

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5（2023）年度第2回みよし市環境審議会		
開催日時	令和6（2024）年3月13日（水） 午前10時から午前10時50分まで		
開催場所	市役所庁舎3階 研修室4、5		
出席者	みよし市環境審議会 （会長）柴本信之 （副会長）功刀由紀子 （委員）岡本信一郎、山内勤也、竹村勉、長濱弥生、松本英一、 野々山清 みよし市 （事務局）成田市民経済部長、原田市民経済部次長、 吉田生活環境課長、水谷ゼロカーボン推進室長、 三浦生活環境課副主幹、成田生活環境課主任主査、 福上ゼロカーボン推進室主任主査、 間瀬ゼロカーボン推進室主事 （傍聴者）なし		
次回開催予定日	令和6（2024）年夏頃（詳細は未定）		
問合せ先	生活環境課 担当者名：三浦、成田 電話番号：0561-32-8018 ファックス番号：0561-76-5702 メールアドレス：kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	【吉田生活環境課長】 大変お待たせ致しました。開会にあたり礼の交換をしたいと思います。皆様ご起立ください。 「一同、礼」 ご着席ください。本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 只今より、令和5年度第2回みよし市環境審議会を開催いたします。 審議に入る前に、会議成立のご報告をさせていただきます。本日、鰐部委員と倉島委員が欠席とのご連絡をいただいておりますが、欠席者2名で、委員の出席が半数を超えていることから、みよし市環境基本条例第30条第2項の規定により本会議は成立していることを報告します。 始めに、みよし市市民経済部長の成田が挨拶を申し上げます。		

【成田市民経済部長】

市民経済部長の成田です。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、令和5年度第2回みよし市環境審議会にご出席いただき、深く感謝申し上げます。

また、日頃は市行政全般並びに環境行政に対しまして、ご理解ご協力を賜り重ねてお礼を申し上げます。

10月24日開催の第1回審議会では、「第2次みよし市環境基本計画に係る取り組み指標の進捗状況調査の結果について」ご審議いただきました。

本日の主な議題は、本年度に実施しております「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会における討議内容について」の報告となります。

まず、1点目として、令和6年度から「脱炭素プラットフォーム」いわゆる「市内中小企業者向けの脱炭素相談窓口」の設置や窓口での取組内容について、2点目として、令和6年度に策定します「ゼロカーボンシティ推進計画」の方針について、3点目として、現在まで施策等に関する専門的な議論をしてまいりました「ゼロカーボンシティ推進検討会」を、今後市民からの意見聴取を含む市の「付属機関」、「諮問機関」に移行し、「ゼロカーボンシティ推進協議会」を設置することをご説明申し上げますので、これら3点につきましてご意見をいただければと存じます。

本日は、本年度の最後の審議会になりますが、これまで、委員の皆様からそれぞれのお立場からの様々なご意見を頂戴することができ、また御協力のおかげで、この審議会が本市の環境行政の推進につながっていると強く感じております。

来年度以降につきましても、当審議会にぜひお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

【吉田生活環境課長】

続きまして、柴本会長からご挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【柴本会長】

会長の柴本です。本日の議題はゼロカーボンシティの推進という難しい問題ではありますが、皆さまのご意見を聞いてよいものにできればと思います。本日はよろしくお願いいたします。

【吉田生活環境課長】

ありがとうございます。それではこれからの議事の取り回しにつきましては、みよし市環境基本条例第28条第2項の規定により、柴本会長にお願いしたいと思います。柴本会長よろしくお願いいたします。

【柴本会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

議題1「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会における討議内容の報告について」事務局より説明をお願いします。

【福上主任主査】

企画政策課ゼロカーボン推進室の福上と申します。

日頃より、本市の環境施策につきまして、皆さまより多大なご協力を賜り、お礼を申し上げます。

さて、私からは、令和5年度みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会における討議内容につきまして、報告をさせていただきます。

本題に入らせていただく前に、補足説明をさせていただきます。

本日の議題にもございます「みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会」について、説明をさせていただきます。

みよし市ゼロカーボンシティ推進検討会は、本市のゼロカーボンシティ推進に当たり、外部の知見をお持ちの方からご意見、ご助言を求めることを目的として、令和３年度から設置しております。

令和５年度の本検討会の構成につきましては、学識経験者として、愛知工業大学教授及び東海学園大学と名古屋大学の両大学に所属されている教授の各１名、エネルギー供給事業者として、中部電力ミライズ株式会社様、中部電力パワーグリッド株式会社様、東邦ガス株式会社様より各１名、エネルギー消費事業者として、トヨタ自動車株式会社様より１名、金融機関として、豊田信用金庫様より１名、市長が必要と認める者、本年度におきましては、住宅向けの太陽光などの需要や設置状況についてご意見を伺うため、トヨタすまいるライフ株式会社様より１名お招きをしております。

また、オブザーバーとして、環境省中部地方環境事務所、経済産業省中部経済産業局、愛知県西三河環境事務所より、各１名お招きをしております。

これらの構成員により、本年度におきましては、検討会を１０月、１１月、１２月と計３回開催をいたしました。

それでは、本日の議題であります検討会における討議内容について、説明をさせていただきます。

１つ目は、ゼロカーボンシティ推進に向けた事業モデルの構築、２つ目は、みよし市ゼロカーボンシティ推進計画策定に向けた方針、３つ目は、みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会の設置です。それぞれの内容について、順に説明をいたします。

始めに、１つ目、ゼロカーボンシティ推進に向けた事業モデルの構築について、説明いたします。

事業モデルの構築のお話をさせていただく前に、本市のゼロカーボンシティ推進事業に関する進め方について、説明をさせていただきます。

ご覧のとおり、年度ごとに取り組内容及びゴールを定めております。令和３年度から令和４年度までにおきましては、本市におけるエネルギー事情の現状を把握し、将来の再生可能エネルギー導入量目標等を設定するため、市内の再エネポテンシャル及びエネルギー需要量の調査を実施し、また、将来を見通したエネルギーシミュレーションの実施を行いました。

その結果、２０３０年及び２０５０年における再エネ導入目標及びＣＯ２排出量削減目標を設定いたしました。

令和５年度においては、令和６年度に策定予定の「みよし市ゼロカーボンシティ推進計画」策定に向けて、ゼロカーボンシティの実現に向けた事業モデル及び事業化可能性の検討を行いました。

検討の結果、事業モデルとして、中小企業様向けの脱炭素支援事業「脱炭素プラットフォーム」いわゆる脱炭素相談窓口の構築を行うこととしました。

本事業を実施する背景として、環境省のデータによると、本市におけるＣＯ２排出量の約７３％が産業部門からの排出であり、そのほとんどが製造業による排出です。

現在、製造業においては、本市の基幹産業である自動車関連産業を中心に、投資家、環境団体、親会社等より、サプライチェーン全体での脱炭素化が要請されております。

市のＣＯ２排出量の大半を占め、かつ、社会的要請が高い製造業の脱炭素化は、本市のゼロカーボンシティ推進に向けた重要な取組であると考えます。

しかしながら、サプライチェーンの一翼を担う中小企業は、資金や

人材を潤沢に有する大企業と比較して脱炭素化の取組が進まない一方、昨今の社会情勢によりこれまで以上に脱炭素化を要請されることが予想されます。

このことから、中小企業の脱炭素化及び企業の成長を図ることを目的に、ゼロカーボンシティ推進に向けた事業モデルとして、脱炭素相談窓口となる「脱炭素プラットフォーム」を構築することとしました。

脱炭素プラットフォームの全体像について説明いたします。

全体像を検討する上で、市内事業者のニーズについてアンケート調査を行い、また、中小企業の課題解決を図るソリューション提供者へもヒアリングを行った結果、相談者である中小企業の取組進捗に応じた、トータルパッケージとしての相談支援事業とすることとしました。

例えば、CO2の見える化が行いたい企業であったり、太陽光発電等の具体的な脱炭素ソリューションを導入したい企業であったり、ニーズは企業によって様々であると思います。

こうした相談に関する窓口を一元化し、それぞれの取組進捗に応じ、相談を通じて企業の脱炭素化を促すことを目的として、脱炭素プラットフォームを構築することとしました。

また、ひとつの相談を単発で終えるのではなく、その後の支援も継続的に実施できるように、将来的には伴走型の支援体制とする予定です。

スライドの左に、市内企業の脱炭素までの進め方を記載しておりますが、脱炭素を進めるに当たり、困りごと等があれば、右側のプラットフォームへ相談をしていただき、課題解決のためのソリューション提供者として、国や県、市、カーボンニュートラルのためのソリューションを提供する事業者、金融機関と連携して適切なサービスを相談者へ紹介し、相談者の脱炭素化を図ってまいります。

なお、プラットフォームの運営事業者については、当面、本市が担うことといたしますが、将来的には、委託や連携などの検討も視野に入れ、運営の改善に努めてまいります。

次のスライドでは、脱炭素プラットフォームにおける業務フローについて説明いたします。

Aで記載しておりますとおり、まずは、本プラットフォームの広報も兼ねて、セミナーを開催すること、ホームページやチラシなどの周知を予定しております。

セミナー等で、本プラットフォームを知った中小企業の利用者様は、Bにおいて、相談内容を相談窓口運営者へ申込み、Cにおいて相談窓口運営者は、相談受付を行います。

その後、Dにおいてソリューション提供者の照会等を行い、利用者はソリューション提供者と具体的な商談などを進めていきます。

ただ今説明しましたAからDにおける詳細については、この後のスライドで改めて説明いたします。

このような一連の業務フローにより、相談事業を実施してまいります。

年度の終わりには、相談内容、提供内容等の報告書をまとめ、次年度以降の事務の改善につなげてまいります。

次のスライドでは、先ほどの業務フローにおけるAからDまでの詳細について説明してまいります。

Aのセミナー開催・広報では、脱炭素の基礎知識、脱炭素化のアプローチの方法、太陽光発電の活用、脱炭素相談の紹介など、企業様が脱炭素化への意識醸成やきっかけづくりを図ってまいります。

また、併せて、脱炭素へ取り組むことによる、経営コスト削減などのメリットも紹介することが重要と考えますので、企業様へメリットが感じられるようなセミナーを開催できればと考えております。

次のスライドに移ります。ここでは、Bの相談者の相談申込みの記入例を記載しております。

会社名等の基礎情報をご記載いただき、こちらが用意した項目につきまして、興味がある項目にチェックを入れていただくことを想定しております。

また、具体的な質問・相談内容については、右側に自由記述をしていただくといった方法を考えております。

こちらの相談申込み用紙を運営事業者である本市に提出いただくことになります。

次のスライドに移ります。ここでは、Cの相談受付について説明いたします。

運営事業者である本市は、先ほど相談者に記入いただいた申込みを受け付けます。内容について精査し、紹介先を判断いたします。

判断の結果、ソリューション提供者を紹介する場合は、相談者のニーズに沿った、対応可能なソリューション提供者を1社だけでなく、横並びで紹介いたします。

また、ソリューション提供者でなく、ほかのプラットフォームを紹介した方がよいと判断した場合は、適切なプラットフォームを紹介いたします。できるだけ柔軟な対応を心がけてまいります。

次のスライドに移ります。ここでは、Dのソリューション提供者紹介について説明いたします。

ソリューション提供者を紹介する場合は、次の手順で紹介することを想定しております。

まず、ソリューション提供者は、あらかじめ、本市に対し、提供可能な内容を提示いただくことといたします。

次に、相談者の相談内容に応じ、本市が適切なソリューションを絞り込みます。

最後に、絞り込んだソリューションの一覧を相談者にお見せし、本市との相談の中で、相談者が希望するソリューション内容・提供者を決めていただき、商談へと進みます。

次のスライドに移ります。本年度開催した検討会においては、ただ今説明しましたプラットフォームによる相談支援と併せて、本市の補助金の活用方法についてもご意見をいただきましたので紹介いたします。

今後、高まる脱炭素化ニーズに対して、本市による補助制度の検討を行う必要があります。

補助制度検討に当たり、本市における脱炭素への貢献及び地域経済の振興などの裨益性を考慮して補助率を定めてはどうか、という意見をいただきました。

例えば、CO2排出量を可視化し、具体的な削減量を測れる環境を整えている場合であったり、ソリューション提供前に、省エネ診断を事前に実施していたりなど、脱炭素化に向けたステップを着実に進めている企業様に対しては補助を厚くしたり、ソリューション提供者として地元企業を活用する場合も同様に補助を厚くするなど、補助金導入を検討する際には、より実効力を持った補助金になるよう検討してまいりたいと考えております。

次のスライドに移ります。こちらのスライドでは、事業モデルの実施スケジュールについて説明いたします。

脱炭素プラットフォームは、令和6年度中に運営を開始する予定です。

その後、利用者の拡大を図りつつ、また、連携する事業者様も拡大し、中長期的には、電気・電力関係だけでなく、水素などを用いたガス、いわゆる熱利用のニーズにも応えられるようにしてまいりたいと考えております。

令和6年度は、まずはスモールスタートとなりますが、検討会等の専門知識を有する方々のご意見や相談者、ソリューション提供者などの皆さまのご意見を伺い、改善を行いながら運営を行ってまいります。

以上が、ゼロカーボンシティ推進に向けた事業モデルの構築の説明となります。

次のスライドに移ります。みよし市ゼロカーボンシティ推進計画策定に向けた方針について、説明いたします。

地球温暖化防止に関する計画について、現行の計画として「みよし市地球温暖化対策実行計画」を策定しております。

こちらの計画では、CO2排出量の削減、すなわち気候変動の緩和策として、2013年を基準年とした2030年度において、市域全体のCO2排出量26%削減（区域施策編）、市の公共施設等のCO2排出量40%削減（事務事業編）を目標として設定しております。

令和6年度中に改定を予定する「みよし市ゼロカーボンシティ推進計画」におきましては、緩和策において、国の目標が、区域施策編46%、事務事業編51%に引き上げられたこと、2030年までに目標を達成するためのより具体的な道筋（ロードマップ）及び具体的な方策が必要であること、施策を進める上での具体的な事業モデル「脱炭素プラットフォーム」を反映させることを目的として改定を行う予定です。

また、緩和策に併せて、国が同時に施策を進めている、熱中症対策、農作物対策、災害対策等の気候変動への適応策も計画に盛り込む予定であります。

これらの方針につきまして、令和5年度のみよし市ゼロカーボンシティ推進検討会において説明させていただき、ご承諾をいただきましたので報告いたします。

現在、計画策定に向けた調査・研究を進めているところでございます。

次のスライドに移ります。こちらのスライドでは、ゼロカーボンシティ推進計画における、区域施策編の施策全体像について説明をさせていただきます。

区域施策編においては、「省エネ」「再エネ」「新技術」を3つの柱にして施策を推進し、同時に普及・啓発を実施していきます。

省エネ・再エネにおいては、家庭・民間施設向けに①住宅・建物のゼロエミッション化を進め、事業者向けには③工場の脱炭素化を進めます。

また、②ゼロエミッション系統電源拡大＋再エネ地産地消につきましては、家庭・民間施設及び事業者向けに、どちらの分野においても進めていく予定です。

新技術においては、家庭・民間施設及び事業者ともに、④モビリティの低炭素化、⑤カーボンニュートラルなガスの利用促進を進めていきます。

普及・啓発においては、先ほど説明しました⑥脱炭素プラットフォーム及び⑦環境教育による理解促進・行動変容を進めていきます。

2050年のカーボンニュートラルに向けて、これら7つの施策を主軸に施策を進めてまいります。

次のスライドに移ります。こちらのスライドは、各7つの施策がどのように関わっているかを表しております。

⑥脱炭素プラットフォーム及び⑦環境教育による理解促進・行動変容は、残りの5つの施策すべてに影響を及ぼすことから、施策の根幹として中心に位置づけました。

また、残りの5つの施策は、単独で実施する施策でなく、エネルギー

をひとつの橋渡しとして、それぞれの施策同士が関わりを持っています。

よって、各々、進めるスピードは違うものの、しっかりと関係性を確保しながら、連動して各施策を進めていく必要があると考えております。

次のスライドに移ります。計画策定における施策検討を進める上で、脱炭素だけでなく、地域課題解決も同時に達成を目指すこととします。

現在、国においては、脱炭素だけでなく、同時に地域課題の解決を図ることが重要視されています。

本市の最上位計画である総合計画における地域課題と、ゼロカーボンシティ推進に向けた7つの施策を照らし合わせ、同時に解決が可能な地域課題を洗い出しました。

例えば、「生涯学習」では、施策⑦の環境教育を通じ、市民の生涯学習の充実を図ること、また、産業振興では、③工場の脱炭素化、⑥脱炭素プラットフォームを通じて、企業の成長を促し、地域経済の振興を図ることが考えられます。

令和6年度の計画策定時においては、脱炭素だけの視点でなく、地域課題の解決という視点も持ち、計画策定を行ってまいります。

次のスライドに移ります。最後に、みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会の設置について説明いたします。

令和3年度に設置した検討会においては、本市のゼロカーボンシティ推進に向けた施策等に対し、外部の有識者よりご意見・ご助言をいただく懇談会という位置づけで開催しておりました。

検討会においては、検討会の構成員である事業者様から率直なご意見をいただきたいこと、また、非公開の情報を発言いただくことで事業者に不利益が生じないように配慮することから、非公開の会議として開催してまいりました。

令和6年度においては、計画に反映すべき事業モデルが定まったことから、検討会を発展的に解消し、計画の策定及び実施並びに計画策定後の進捗管理について調査、審議する市の附属機関として、「みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会」を設置する予定です。

こちらの協議会は、地球温暖化対策の推進に関する法律第22条に基づく地方公共団体実行計画協議会として位置づけるものです。そのほかの附属機関と同様に、原則、公開の会議とし、また、公募で市民を構成員に加える予定でございます。

協議会のイメージ図として、下に描かせていただいたとおり、みよし市ゼロカーボンシティ推進計画の策定に際しましては、本協議会へ諮問し、本市に答申をいただく予定であります。

また、計画策定を検討する中、協議会において、各施策分野に応じたワーキンググループを設置し、より細かな議論が行える環境をつくりまします。

次のスライドに移ります。最後に、令和6年度のみよし市ゼロカーボンシティ推進協議会における議題案等について説明いたします。

令和6年度の協議会の目的は、計画策定に関し、関連する施策に対してご意見（答申）をいただくことです。

令和6年度の協議会では、全5回の会議を予定しており、区域施策編・事務事業編・気候変動への適応、それぞれご意見を伺い、施策及び計画に反映を行ってまいります。

表の右側には、公募した市民の参加者に期待する役割を記載しております。

市民代表者として、本市の取組にご理解をいただき、また、特に市民に関連が深い施策に対するご意見をいただく予定です。

もちろん、協議会開催前には、事前に公募市民の方と勉強会を開催

し、本協議会の議題について十分な理解をいただきながら、会議へ臨んでいただく予定です。

第5回の会議においては、計画最終案の取りまとめを行い、協議会から答申を得る予定です。

その後、計画を策定することとなりますが、現行の「地球温暖化対策実行計画」の策定に携わっていただいたこと、また、「第2次環境基本計画」との関わりも深いことから、「みよし市環境審議会」への報告も予定しておりますので、どうぞご承知おきをお願いいたします。説明は以上となります。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

【柴本会長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたら、順次ご発言ください。

【野々山委員】

16ページの施策全体像で、普及・啓発については、企業向けも大事だが、家庭部門、市民に向けても啓発をしっかりしていただき、意識の底上げを行ったうえで各施策を進めていただきたい。

【福上主任主査】

ありがとうございます。検討会においても普及・啓発が非常に重要であるのご意見をいただいております。広報の特集や学校での講座などを開催しております。今後、市民の皆さまにも単純にCO2削減を訴えるのではなく、メリットを感じていただけるような啓発を行っていきたいと考えております。

【功刀副会長】

市民の方々への啓発はしっかりやっていただく必要がある。今回の説明では、企業向けのプラットフォームが主であったが、市民向けでは、17ページの住宅でのゼロエミッション化となっている。これらもとても大事だが、公共施設における脱炭素化も非常に重要で、みよし市として、公共施設での対応はどのように考えているのか。

【福上主任主査】

いわゆる事務事業編となる市が1事業者として、どのように脱炭素化を図るかということになりますが、現在、環境省が作成したシステムでみよし市から出るCO2の排出量を計算し見える化をしているところでございます。公共施設の排出量のみならず、設備、車両等から派出されるCO2排出量についても入力して見える化をしております。今後、2030年の目標である51%削減を目指して対応方法の検討を進めているところです。今年度は、庁内組織である環境管理委員会に新たに部会を設置し、CO2排出量の多い施設について、今後どのようなスケジュールで設備更新等を行い、CO2を削減していくのかを検討しております。

引き続き検討を続け、CO2削減に向け具体化してまいります。

【長濱委員】

サプライチェーン全体でのCO2削減は、非常に重要であり、弊社でも進めているところでございます。それに対し中小企業様への補助金については、非常に有効であると思います。これに加えて、市民の皆さまの消費行動についても、ご検討いただいただけると幸いです。例えば、多少費用はかかるが、CO2排出量の少ない製品等を選ぶなどの啓発や施策を行っていただけるとより良い流れができると思いま

す。

【柴本会長】

その他、ご質問、ご意見がございましたら、順次ご発言ください。
特に無いようですので、次の議題に移ります。事務局ご説明をお願いいたします。

【成田主任主査】

生活環境課の成田です。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、最後の２ページとなります。

本審議会の任期につきましては、令和４年度、令和５年度の２年間となっております。貴職によりまして御活動いただいた期間は異なる方も見えますが、任期の間、お力添えいただきまして誠にありがとうございます。

先日、今回の審議会資料の送付と合わせまして、委員の皆様にはこの資料と同じ内容のご依頼文を送付させていただきました。こちらにつきましては、令和６年度以降の審議会への継続参加をお願いするものとなっております。

すでに御意向をご提出いただいた方につきましては、早々の御対応ありがとうございました。ご提出につきましては、３月２９日（金曜日）まででお願いいたします。

貴職によりましては、今回の御依頼ではなく、担当部署において別途とりまとめたのご依頼となる立場の方もみえますのでご了承ください。

なお、令和６年度、令和７年度に向け、ただいま公募委員を募集しておりますことを申し添えます。

皆様におかれましては、来年度以降も引き続き本市の環境行政に対し御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上でご説明となります。

【柴本会長】

ありがとうございました。本日の議事についての審議がすべて終了しましたので、取り回しを事務局にお返しします。

【吉田生活環境課長】

柴本会長、ありがとうございました。

その他の次回審議会日程について、次回の審議会の開催は夏頃を予定しております。詳細日時が決まりましたら、委員の皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして令和５年度第２回みよし市環境審議会を終了します。

皆様、ご起立ください。

「一同、礼」

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。